

岐阜県公報

号外 (二) 平成二十年三月十九日

目次

告示

平成二十年岐阜県一般会計予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百八十号の二

平成二十年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十年岐阜県一般会計予算、同岐阜県公債管理特別会計予算、同岐阜県乗用自動車管理特別会計予算、同岐阜県災害救助基金特別会計予算、同岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算、同岐阜県農業改良資金貸付特別会計予算、同岐阜県県林業改善資金貸付特別会計予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算、同岐阜県県営住宅特別会計予算、同岐阜県流域下水道特別会計予算、同岐阜県用度事業特別会計予算、同岐阜県病院事業会計予算、同岐阜県水道事業会計予算及び同岐阜県工業用水道事業会計予算は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により公表する。

平成二十年三月十九日

岐阜県知事 古田 肇

平成20年度岐阜県一般会計予算

平成20年度岐阜県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ762,610,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為

をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。
 (地方債)
 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。
 (一時借入金)
 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。
 (歳出予算の流用)
 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

第1表

歳入	歳入	歳出	予算
款	項	金	額
	税	(単位 千円)	
1	県	266,000,000	
1	県民	92,515,000	
2	事業	75,162,000	
3	地方	22,631,000	
4	不動産	6,207,000	
5	県たばこ	3,807,000	
6	ゴルフ	2,093,000	
7	自動車	35,600,000	
8	自動車	20,900	
9	自動車	8,671,000	
10	軽油	19,221,000	
11	狩猟	50,000	
12	乗鞍	22,000	
13	旧法	100	

2	地方消費	38,518,000
1	地方消費	38,518,000
3	地方道	4,368,000
1	地方道	4,083,000
2	石油ガ	285,000
4	地方特	2,866,000
1	地方特	2,024,000
2	特別交	842,000
5	地方交	162,100,000
1	地方交	162,100,000
6	交通安全	806,000
1	交通安全	806,000
7	分担金	4,807,935
1	分担金	177,186
2	負担金	4,630,749
8	使用料	13,950,706
1	使用料	10,272,968
2	手数料	259,326
3	証紙	3,418,412
9	国庫支	79,751,265
1	国庫支	37,304,979
2	国庫補	41,224,899
3	委託	1,221,387
10	財産収	3,328,198
1	財産収	1,176,376
2	財産収	2,151,822
11	寄附	27,988
1	寄附	27,988
12	繰入金	30,943,470
1	繰入金	373,655
2	特別会	30,569,815

9	警察 管理 費	43,805,612
1	警察 活動 費	39,854,671
2	警察 育 費	3,950,941
10	教 育 費	194,016,427
1	教 育 総 務 費	32,247,302
2	小 学 校 費	65,774,869
3	中 学 校 費	37,462,488
4	高 等 学 校 費	40,412,883
5	大 別 支 援 学 費	1,333,347
6	特 別 支 援 教 育 費	11,501,791
7	社 会 教 育 費	2,495,660
8	保 健 体 育 費	2,788,087
11	災 害 復 旧 費	1,278,492
1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	48,140
2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	781,264
3	災 害 関 連 事 業 費	449,088
12	公 債 費	132,644,963
1	公 債 償 還 費	132,644,963
13	諸 支 出 金	54,184,875
1	繰 上 げ 金	2,035,030
2	地 方 消 費 税 清 算 金	22,427,000
3	利 子 割 込 金	1,313,000
4	配 当 割 込 金	952,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 込 金	781,000
6	地 方 消 費 税 交 付 金	19,439,000
7	コ ー ナ ー 場 利 用 税 交 付 金	1,468,000
8	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	331
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,767,000
10	利 子 割 込 精 算 金	2,514
14	子 備 費	300,000
1	子 備 費	300,000

歳 出 合 計 762,610,000
第2表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成20年度から平成30年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本利息相当額の合計額及びその
税務帳票出力システム整備及び保守管理委託	平成20年度から平成25年度まで	26,000千円
情報処理業務戦略的アウトソーシング機器保守管理委託	平成20年度から平成21年度まで	21,000千円
行政情報ネットワーク通信機器借上げ及び保守管理委託	平成20年度から平成23年度まで	144,000千円
電子メール・インターネット機器借上げ及び保守管理委託	平成20年度から平成25年度まで	271,000千円
岐阜県信用保証協会が公債防止施設整備資金融資特別保証を行うことにより生ずる債権を弁済金の損失補償	平成20年度から平成27年度まで	平成20年度に行う公債防止施設整備資金特別保証により中企業から中小企業信用保証に基く受領保険金を控除した額の3分の2以内の額
公債防止施設整備資金の利子補給	平成20年度から平成28年度まで	平成20年度融資総額60,000千円に於いて年3.5%以内の利率を乗じて得た額
岐阜県信用保証協会がアセスメント除去対策資金融資特別保証を行うことにより生ずる債権を弁済金の損失補償	平成20年度から平成27年度まで	平成20年度に行うアセスメント除去対策資金特別保証により中企業から中小企業信用保証に基く受領保険金を控除した額の3分の2以内の額
アセスメント除去対策資金の利子補給	平成20年度から平成28年度まで	平成20年度融資総額150,000千円に於いて年1.0%の利率を乗じて得た額
大気環境監視システムシステム機器借上げ	平成20年度から平成25年度まで	108,000千円
残留農薬検査機器借上げ	平成20年度から平成26年度まで	72,000千円
岐阜県産業経済振興センターに設けられていた損失補償	平成20年度から平成32年度まで	平成20年度設備資金貸付事業費総額300,000千円に係る損失額の10分の1以内の額

岐阜県産業経済振興センターが岐阜県備蓄と事業を行った場合の損失補償	平成20年度から平成32年度まで	平成20年度設備貸与事業費総額1,000,000千円に係る損失額の10分の9以内の額	国際園芸アカデミー警備委託 平成20年度から平成24年度まで 1,100千円
岐阜県火災共済協同組合の火災共済金支払不足額の貸付	平成20年度から平成23年度まで	200,000千円	桑原地区排水機場（機械工）新設工事 （羽島市桑原町小敷地内） 平成20年度から平成21年度まで 300,000千円
岐阜県産業会館展示棟等耐震補強工事に係る工事費等の負担	平成20年度から平成21年度まで	98,000千円	森林文化アカデミー情報システム機器借上げ 平成20年度から平成25年度まで 7,400千円
岐阜県信用保証協会が中小企業振興信用保証協会の保証料の補給	平成20年度から平成25年度まで	平成20年度に行う中小企業振興支援融資保証について年2.2%以内で知事が定める利率に上り算出した信用保証料に相当する額	林道下呂萩原線足谷橋（上部）新設工事 （下呂市乗政地内） 平成20年度から平成21年度まで 170,000千円
経営合理化資金の利子補給	平成20年度から平成36年度まで	平成20年度融資額50,000千円に於いて年0.4%以内の利率を乗じて得た額	農林漁業金融公庫が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資したことから造林事業で損失を受けた場合の損失補償 平成20年度から平成76年度まで 平成20年度194,724千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
金融機関が岐阜県農畜産物公社に農地保有した合理化促進事業資金を融資した場合の損失補償	平成20年度から平成25年度まで	平成20年度70,068千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	農林漁業金融公庫が木曽三川水源造成公社に造林事業資金を融資した場合の損失補償 平成20年度から平成76年度まで 平成20年度130,361千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
全国農地保有合理化協会が岐阜県農畜産物公社に農地保有した場合の損失補償	平成20年度から平成26年度まで	平成20年度70,000千円を限度として貸し付けた場合の元金（延滞金及び違約金を含む。）に相当する額	金融機関が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資した場合の損失補償 平成20年度から平成30年度まで 平成20年度526,161千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
農業企業化資金の利子補給	平成20年度から平成40年度まで	平成20年度融資総額2,586,000千円に於いて年利率2.44%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額	林業基盤整備資金の利子補給 平成20年度から平成30年度まで 平成20年度融資総額142,496千円に於いて年利率1.3%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額
中山間地域活性化資金の利子補給	平成20年度から平成45年度まで	平成20年度融資総額200,000千円に於いて年利率2.2%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額	公共用地等の取得及び造成委託 平成20年度から平成24年度まで 用地取得造成費（事務費を含む。）2,500,000千円及びその利息相当額の合計額 平成20年度10,018,783千円を限度として借り入れた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
農業経営改善促進資金の利子補給	平成20年度から平成21年度まで	平成20年度基金造成額12,500千円に於いて年利率2.65%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	建設CAL/S/EC電子入札システム整備及び保守管理委託 平成20年度から平成22年度まで 209,000千円
農業経営基盤強化資金の利子助成	平成20年度から平成45年度まで	平成20年度融資総額1,700,000千円に於いて年利率1.75%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	国道156号線福島第3トンネル（第2工区）新設工事 （大野郡白川村地内） 平成20年度から平成23年度まで 1,339,000千円
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成20年度から平成35年度まで	平成20年度融資総額400,000千円に於いて年利率1.25%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	県道岐阜原線根尾川大橋（上部）新設工事 （本巣市温井地内） 平成20年度から平成22年度まで 580,000千円
			県道大垣江南線揖斐川新橋（下部第1工区）新設工事 （大垣市大村及び安八郡安八） 平成20年度から平成21年度まで 675,000千円

町地内)	県道羽島養老線金草川橋 (上部) 新設工事 (養老郡養老町地内)	平成20年度から平成21年度まで	300,000千円	境川八幡橋改築工事 (岐阜市境川地内)	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円
	県道岐阜関ヶ原線平野庄橋 (上部) 新設工事 (植妻郡大野町及び安八郡神戸町地内)	平成20年度から平成22年度まで	1,070,000千円	曾部地川1号橋改築工事 (曾部市白鳥町白鳥地内)	平成20年度から平成21年度まで	65,000千円
	県道白鳥板取線保木口2号橋 (上部) 新設工事 (関市板取地内)	平成20年度から平成21年度まで	220,000千円	曾部地川前田橋改築工事 (曾部市白鳥町白鳥地内)	平成20年度から平成21年度まで	50,000千円
	県道恵那蛭川東白川線新東雲橋 (下部第2工区) 新設工事 (恵那市大井町及び笠置町毛呂窪地内)	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円	曾部地川鉄道橋改築工事委託 (曾部市白鳥町白鳥地内)	平成20年度から平成22年度まで	300,000千円
	県道名張上切線中切踏切道新設工事委託 (高山市下切町及び中切町地内)	平成20年度から平成21年度まで	191,000千円	金融機関が岐阜県住宅供給公社に特定債権に係る債務返済金を受付けた場合の損失補償	平成20年度から平成29年度まで	特定債権の平成20年度債務返済額1,365,600千円及びその利息相当額 (遅延利息を含む。) の合計額
	国道156号線西洞橋 (上部) 新設工事 (郡上市高鷲町西洞地内)	平成20年度から平成21年度まで	218,000千円	金融機関が岐阜県住宅供給公社に特定債権に係る債務返済金を受付けた場合の損失補償	平成20年度から平成25年度まで	平成20年度融資総額1,150,000千円について年1%の利率を乗じて得た額
	国道248号線大杉1号橋 (上部第1工区) 新設工事 (関市大杉地内)	平成20年度から平成21年度まで	360,000千円	個人住宅建設資金の利子補給	平成20年度から平成26年度まで	222,000千円
	国道248号線大杉1号橋 (上部第2工区) 新設工事 (関市大杉地内)	平成20年度から平成22年度まで	420,000千円	学校間総合ネットデータセンター機器借上げ	平成20年度から平成25年度まで	296,000千円
	国道360号線宮川3号橋 (上部) 新設工事 (飛騨市宮川町三川原及び宮川町種蔵地内)	平成20年度から平成21年度まで	190,000千円	県立学校管理用電子計算機借上げ	平成20年度から平成21年度まで	4,000千円
	県道柳瀬赤坂線北大垣第9号踏切道拡幅工事委託 (大垣市奥福地町及び安八郡神戸町地内)	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円	岐阜工業高等学校校舎借上げ	平成20年度から平成21年度まで	56,000千円
	県道牧田関ヶ原線平井4号橋 (上部) 新設工事 (不破郡関ヶ原町地内)	平成20年度から平成21年度まで	205,000千円	岐阜北高等学校校舎 (2期) 解体工事	平成20年度から平成21年度まで	55,000千円
	岩村夕々管理設備工事 (恵那市岩村町置田地内)	平成20年度から平成21年度まで	39,000千円	武蔵高等学校校舎 (1期) 解体工事	平成20年度から平成21年度まで	55,000千円
	泥川水門新設工事 (大垣市十六町地内)	平成20年度から平成23年度まで	1,300,000千円	恵那高等学校校舎改築実施設計委託	平成20年度から平成21年度まで	66,000千円
	鳥羽川新川橋改築工事 (山県市高富地内)	平成20年度から平成21年度まで	170,000千円	関有知高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	57,000千円
				瑞浪高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	36,000千円
				恵那農業高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	31,000千円
				益田清風高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	77,000千円
				斐太高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	197,000千円
				高山工業高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	162,000千円

飛騨神岡高等学校校舎等改修工事	平成20年度から平成21年度まで	196,000千円
特別支援学校情報システム機器借上げ	平成20年度から平成25年度まで	11,000千円
図書館誌情報システム機器借上げ及び保守管理委託	平成20年度から平成25年度まで	247,000千円
警察統合情報通信ネットワークシステムサーバ借上げ	平成20年度から平成25年度まで	46,000千円
警察統合情報通信ネットワークシステム機器借上げ	平成20年度から平成25年度まで	36,000千円
運転者管理システム機器借上げ	平成20年度から平成25年度まで	40,000千円
総合財務会計システム機器借上げ	平成20年度から平成21年度まで	12,000千円

第3表 起債の目的 限度額 起債の方法 利率 償還の方法 (単位 千円)

1 一般公共事業	20,206,000	証券発行(他と含通の)共同発行又は地方公共団体から起債する。	9.0%以内。貸付利率は、貸付利率に引当金として見直し利率を適用する。	借入先の融通条件による。ただし、上り一部を繰上償還することがある。
農 林 水 産	6,336,000			
土 木	13,870,000			
2 災害復旧事業	249,000			
農 林 水 産	8,000			
土 木	241,000			
3 教育・福祉施設等整備事業	2,359,100			
学校教育施設等	799,900			
社会福祉施設	49,400			
一般補助施設等	1,431,800			

施設 (一般財源化分)	78,000		
4 一般単独事業	25,862,300		
一 般	616,200		
地域活性化	1,267,500		
防 災 対 策	1,810,900		
合 併 特 例	8,266,800		
臨 時 地 方 道	9,963,000		
臨 時 河 川 等	1,319,100		
臨 時 高 等 学 校	2,618,800		
5 行政改革等推進	11,524,600		
6 水 道 事 業	19,000		
7 臨時財政対策債	25,000,000		
8 退職手当債	9,500,000		
計	94,720,000		

平成20年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成20年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,644,584千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
 第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算	金額
歳入		
1 公債収入		85,644,584
1 公債収入		32,557,584
2 県債		53,087,000
歳出		
歳出		
1 公債費		85,644,584
1 公債費		85,644,584

第2表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	53,087,000	証券発行又は普通債の方法に他より政府その他から起債する。	9.0 %以内	借入先の融通条件による。ただし、よき本県の全部又は一部を繰上償還することがある。

平成20年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算

平成20年度岐阜県乗用自動車管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115,892千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入	歳入歳出予算	金額
歳入		
1 管理収入		115,892
1 使用料		17,527
2 繰越金		98,355
3 繰越金		10
歳出		
歳出		
1 自動車管理費		115,892
1 管理費		115,892

平成20年度岐阜県災害救助基金特別会計予算

平成20年度岐阜県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,795千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入	歳入歳出予算	金額
歳入		
1 災害救助基金収入		8,795
1 財産収入		8,795
歳出		
歳出		
1 災害救助基金支出		8,795

(単位 千円)

1 種 立 金 8,795

平成20年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

平成20年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256,404千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入 款 項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付収入	256,404
1 貸 付 金 収 入	149,800
2 繰 上 金 収 入	32,633
3 繰 上 金 収 入	13,114
4 諸 収 入	857
5 県 債 収 入	60,000

歳 出 款 項

金 額

1 母子寡婦福祉資金貸付支出	256,404
1 事 務 費	3,404
2 貸 付 金	253,000

第2表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付	60,000	普通貸借の方法から起債する。		母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の定めるところにより、その全部に当たり、その全部又は償還する部分がある。

平成20年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成20年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,585,465千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入 款 項	金 額
1 中小企業振興資金収入	3,585,465
1 貸 付 金 収 入	1,724,758
2 繰 上 金 収 入	309,076
3 繰 上 金 収 入	327,107
4 諸 収 入	20,540
5 県 債 収 入	1,203,984

歳出	項目	金額
1	中小企業振興資金貸付金	3,585,465
1	事業業務	23,796
2	小規模導入企業者等	810,935
3	中資小企業貸付金	1,506,240
4	公債	873,812
5	繰出	370,682

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	1,203,984	普通貸借の方法により中小企業が基盤整備する。	2.0%以内	中小企業基盤整備の条件に定めるた都全線と関連する部分の償還は、当該都全線と関連する部分の償還とする。

平成20年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計予算

平成20年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ345,396千円と定める。
- 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
- 第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表

地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	項目	金額
1	農業改良資金収入	345,396
1	農貸付金収入	175,017
2	繰上収入	39,519
3	繰上収入	57,670
4	諸県	100
5	繰上収入	73,090

第2表 歳出

(単位 千円)

歳出	項目	金額
1	農業改良資金支出	345,396
1	農貸付業務費	330,100
2	公債	6,377
3	繰上	5,946
4	繰上	2,973

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	73,090	普通貸借の方法により政府から起債する。		青年等の就業促進のための資金に関する特別措置法（平成7年法律第19号）第2条第3項の規定による。

ただし、必要に
応じてその全部
又は一部を繰上
償還することが
ある。

平成20年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算

平成20年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ208,244千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入 款	項	金 額
1	林業改善資金収入	208,244
1	貸付金収入	43,909
2	繰繰入	4,144
3	繰繰入	160,091
4	諸 収	100

歳 出

歳 出 款	項	金 額
1	林業改善資金支出	208,244
1	貸付金	204,100
2	貸付業務費	4,144

平成20年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

平成20年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによ

る。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,497,429千円と定める。
第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入 款	項	金 額
1	公有地化事業収入	3,497,429
1	財産収入	52,700
2	繰繰入	3,444,719
3	諸 収	10

歳 出

歳 出 款	項	金 額
1	公有地化事業費	3,497,429
1	取得費	3,444,729
2	積立金	52,700

平成20年度岐阜県営住宅特別会計予算

平成20年度岐阜県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,170,482千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入 款	項	金 額
-------	---	-----

1	住宅事業収入	1,150,963
1	使用支出	1,032,141
2	国庫産収	9,085
3	財産越収	109,726
4	繰越収入	1
5	諸収入	10
2	敷金運用収入	19,519
1	敷金運用収入	14,404
2	財産越収	5,114
3	繰越収入	1
歳入	合計	1,170,482
歳出		
1	住宅事業費	1,150,963
1	業務費	1,150,963
2	敷金運用費	19,519
1	積立金	259
2	返還金	19,260
歳出	合計	1,170,482

平成20年度岐阜県流域下水道特別会計予算

平成20年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,247,418千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算	(単位 千円)
1	流域下水道事業収入	7,247,418
1	負担金	2,804,437
2	国庫支出金	5,259
3	繰越収入	1,676,000
4	諸収入	1,551,303
5	繰越収入	19
6	県債	1,210,400

歳出

1	流域下水道事業費	7,247,418
1	建設費	2,639,885
2	維持管理費	2,172,532
3	公債費	2,435,001

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
木曾川右岸流域浄水事業水処理施設増設工事 (各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成22年度まで	1,673,000千円	
木曾川右岸流域浄水事業水処理施設電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成21年度まで	82,000千円	
木曾川右岸流域浄水事業水処理施設機械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成21年度まで	231,000千円	
木曾川右岸流域浄水事業ろ過池増設工事 (各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成21年度まで	171,000千円	

木曾川右岸流域浄水事業る過池曹気監視制御設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成21年度まで	36,000千円
木曾川右岸流域浄水事業る過池機械設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成20年度から平成21年度まで	51,000千円

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	470,900	証券発行又は普通通債の方法に他より政府その他から起債する。	9.0 %以内	借入先の融通条件によるただし、より本県の全部又は還り一部を繰上償還することがある。
2 公営企業借換債	739,500			
計	1,210,400			

平成20年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成20年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ476,877千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳入	歳入歳出予算	金額
款		(単位 千円)
1 用度事業収入		476,877
2 繰越金		475,761
計		1,116

歳出	項目	金額
1 物品等調達費		476,877
1 物品等調達費		476,877

平成20年度岐阜県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度岐阜県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病床数 1,596床
- (2) 年間患者数 463,545人
- (3) 一日平均患者数 640,641人
- (4) 主要な建設改良事業 1,270人
- 県立多治見病院耐震病棟整備等事業 2,636人
- 医療器械器具及び備品等購入 3,564,944千円
- 1,153,055千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	金額
第1款 病院事業収益	32,930,696千円
第1項 医業外収益	29,208,006千円
第2項 医業外収益	3,721,890千円
第3項 特別利益	800千円
支出	
第1款 病院事業費用	35,392,834千円

第1項 医 業 費 用 34,164,747千円
 第2項 医 業 外 費 用 1,200,087千円
 第3項 特 別 損 失 8,000千円
 第4項 予 備 費 20,000千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,330,019千円は、建設改良積立金1,523,600千円、過年度分損益勘定留保資金2,801,555千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,864千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 4,432,640千円
 第1項 企 業 費 3,338,300千円
 第2項 出 資 金 1,083,920千円
 第3項 補 助 金 10,420千円

支 出

第1款 資本的支出 8,762,659千円
 第1項 建 設 改 良 費 4,717,999千円
 第2項 企 業 債 償 還 金 4,031,660千円
 第3項 長 期 貸 付 金 10,000千円
 第4項 予 備 費 3,000千円
 (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
岐阜県総合医療センター情報交流棟・管理棟建設工事	平成20年度から平成21年度まで		2,815,000千円
岐阜県総合医療センター情報交流棟・管理棟建設工事監理委託	平成20年度から平成21年度まで		19,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

る。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 整 備	675,000千円	証券発行又は普通貸借の方法に他より政府その他から起債する。	9.0 % 以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県の都合に又は一部を繰上償還することがある。
公 営 企 業 借 換 債	2,663,300千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 15,126,662千円
- (2) 交 際 費 450千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、8,600,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

区 分	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	器 械 備 品	人 工 心 肺 装 置	1
		コ ン プ ュ ー タ 断 層 撮 影 装 置	2

平成20年度岐阜県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水団体数 7市4町
 - (2) 年間総給水量 52,551,000 m³
 - (3) 一日平均給水量 143,975 m³
 - (4) 主要な建設改良事業
 - 可茂上水道用水供給施設拡張事業
 - 東濃西部送水幹線(緊急時連絡管)事業
- 929,800千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

- 収入
- 第1款 水道事業収益 6,061,091千円
 - 第1項 営業収益 5,994,028千円
 - 第2項 営業外収益 67,063千円
- 支出
- 第1款 水道事業費用 4,688,957千円
 - 第1項 営業費用 3,856,863千円
 - 第2項 営業外費用 522,709千円
 - 第3項 特別損失 294,385千円
 - 第4項 予備費 15,000千円
- (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,903,722千円は、過年度分損益勘定留保資金4,803,005千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額100,717千円で補てんするものとする。)

- 収入
- 第1款 資本的収入 527,378千円
 - 第1項 企業債 148,300千円
 - 第2項 出資金 82,445千円
 - 第3項 国庫補助金 296,633千円

支出

- 第1款 資本的支出 5,431,100千円
 - 第1項 建設改良費 3,450,323千円
 - 第2項 企業債償還金 1,978,777千円
 - 第3項 予備費 2,000千円
- (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
可茂上水道用水供給施設小名田調整・配水池建設工事	平成20年度から平成23年度まで		981,000千円
東濃西部送水幹線川合送水水ソノ棟建設工事	平成20年度から平成22年度まで		867,000千円
東濃西部送水幹線川合送水水ソノ棟建設工事	平成20年度から平成22年度まで		11,000千円
東濃西部送水幹線土岐川横断送水管建設工事	平成20年度から平成21年度まで		112,000千円
中津川浄水場及び釜戸送水施設監視視操作業務委託	平成20年度から平成23年度まで		382,000千円
山之上浄水場監視視操作業務委託	平成20年度から平成23年度まで		235,000千円
川合浄水場監視視操作業務委託	平成20年度から平成23年度まで		234,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道用水供給施設拡張事業	148,300千円	証券発行又は普通貸借の方法に他より起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県の都合又は一部を繰上償還することがある。

<p>(一時借入金)</p> <p>第7条 一時借入金の限度額は、317,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)</p> <p>第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。</p> <p>職員給与費 579,900千円 (他会計からの補助金)</p> <p>第9条 企業債利息、ダム割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、26,187千円とする。 (たな卸資産購入限度額)</p> <p>第10条 たな卸資産の購入限度額は、44,144千円と定める。</p> <p>平成20年度岐阜県工業用水道事業会計予算</p> <p>(総則)</p> <p>第1条 平成20年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)</p> <p>第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 給水事業所数 11カ所 (2) 年間総給水量 972,360 m³ (3) 一日平均給水量 2,664 m³ (4) 主要な建設改良事業 可茂工業用水道施設建設事業 8,471千円 (収益的収入及び支出)</p> <p>第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>収入</p> <p>第1款 工業用水道事業収益 70,571千円 第1項 営業収益 70,447千円 第2項 営業外収益 124千円 支出</p>	
<p>第1款 工業用水道事業費用 61,581千円 第1項 営業費用 43,656千円 第2項 営業外費用 17,925千円 (資本的収入及び支出)</p> <p>第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額39,214千円は、過年度分損益勘定留保資金39,200千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14千円で補てんするものとする。)</p> <p>収入</p> <p>第1款 資本的収入 3,000千円 第1項 工事負担金 3,000千円 支出</p> <p>第1款 資本的支出 42,214千円 第1項 建設改良費 8,471千円 第2項 企業償還金 33,743千円 (一時借入金)</p> <p>第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)</p> <p>第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。</p> <p>職員給与費 9,905千円 (たな卸資産購入限度額)</p> <p>第7条 たな卸資産の購入限度額は、664千円と定める。</p>	

平成二十年三月十九日印刷
平成二十年三月十九日発行

発行者 岐阜市鞍田町二丁目一番一号
発行所 岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
定価 一カ年 四八〇〇〇円(送料共)(消費税二二八六円を含む)